会報 わかくさの風

No.10

社会福祉法人戸田わかくさ会

〒335-0021　埼玉県戸田市新曽1522-1　わかくさ内
Tel　048-432-8198　　Fax　048-432-8298　　http://www.wakakusa-kai.com/

課題の解決に向けて プロジェクトチームの検討が始まる！

２８年度もすでに３ヶ月が経過しました。プロジェクト（PT）のスタートは、例年より遅れましたが、16のPTの活動が始まりました。

（PTのめざすもの）

組織全体で、各事業所が抱えている課題を検討し、解決に導いていくことを目的とします。様々な職員が一堂に会して縦の関係から横の関係による議論で皆で課題に向かい合っていこう」という意識の醸成にもつながるものと期待しています。

（どのようなPTが？）

次頁以降に詳細に記載されていますが、ここでは一部重複しますが、３つのPTの概要をお知らせしたいと思います。

①業務標準化・事務管理委員会

ここでは、利用者支援の標準化と事務管理面での標準化を進めます。利用者支援の標準化では、利用者が混乱しないように職員が同じ考え方、視点に立って支援が提供できるよう標準化マニュアルの作成・修正を進めます。事務管理面においても法人全体で共通したルールに基づいた、効率の良い事務処理の標準化を進めます。

②新規グループホーム委員会

ここでは、就労している方を中心に、支援の必要度が高くない利用者を対象としたグループホームを今年度末までに設置するため、検討することを目的とします。この委員会は、すでに就労相談系の職員に参加してもらい、利用者像を絞り込み、ホームの職員配置、財源の確保や運営費の検討に入っています。

③就労継続支援 B型事業所設立委員会

B型事業所の不足が見込まれます。しかし、B型事業所を立ち上げるためには仕事の内容、仕事量、工賃、また、場所、財源の確保、職員の採用など検討課題があります。この委員会ではこれら課題の解決に向けて取り組みます。

現時点では、戸田市との姉妹都市である美里町の野菜を素材にしたお弁当を作り、それを販売するという作業のイメージを持っています。販売では、地域に住む障害のある方や高齢者への個別配送を通じて地域貢献を進めるといった展望が持てればと考えています。すでに弁当づくりを行っている事業所に見学に出向いています。

（その他のPTは？）

研修委員会、地域生活委員会、居場所づくり活動委員会、戸田わかくさ会まつり実行委員会、成人を祝う会などのPTが設置されています。

PTの構成メンバーは法人内の事業所合同のメンバーです。いろいろな事業所の職員が集まって話し合います。しかも経験も長短あります。いろいろな視点で検討が可能となります。このような場は「新たな学び」の場にもなります。

PTには、それぞれ使命があります。その使命を果たし利用者の願いをひとつずつ実現していくために頑張ってまいります。ご期待ください。

統括施設長　竹嶋　紘

➔4月よりわかくさで本格的に取り組み始めた野菜販売の様子。

特集

平成28年度 委員会・プロジェクト

戸田わかくさ会では、今年度16の委員会とプロジェクトを設置しています。法人や各事業所共通の課題を、事業所の垣根を越えたメンバーで構成し解決を図るための仕組みとなっています。法人内には様々な経験を持つ職員がいます。一般企業から転職した者、他の福祉施設より転職した者もいます。プロジェクトではそうした職員の様々な経験を活かして取り組んでいきます。

具体的には以下の委員会があります。

研修委員会、地域生活委員会、防災委員会、業務上標準化・事務管理委員会、安全衛生委員会、虐待防止委員会、居場所づくり活動委員会、実習指導者委員会、新規グループホーム委員会、居宅介護事業所検討委員会、広報ホームページ委員会、B型事業所設立委員会、成人を祝う会PT、創作活動委員会、交流会PT、戸田わかくさ会まつり実行委員会

今回特集では新規グループホーム委員会、Ｂ型事業所設立委員会の２つの取り組みをご紹介致します。

新規グループホームの開所を目指して

～住み慣れた地域で、当たり前の暮らしを実現するため～

◆ホーム機能の充実 発展をめざして

戸田わかくさ会では、年度内に個室での生活をイメージしたホームの拡充に向け、動き始めました。

今回、開所予定のグループホームの対象者は、一人暮らしを目指す、就労している又は、就職を目指している障害のある方たちです。

昨年のグループホーム入居募集の際、「一人暮らしはしたいけど、まだ不安で踏み切れない」「家族が心配して、許してもらえない」などの声がありました。

そこで、職員の支援は最小限とし、自分のことは自分で行い、一人暮らしへのステップとしてのグループホームをことになりました。現在、賃貸物件を利用しての、アパート型のグループホームを想定して、条件に合う物件を探しています。

また並行して、入居の希望調査を関係機関に依頼し、実施しています。この結果を基に、入居人数や居室レイアウト等を検討して行きたいと考えています。

◆住み慣れた地域での暮らしを

グループホームは国の施策上、常勤職員が支援に必要な時間勤務することにを想定していないため、赤字になってしまう障害福祉サービス事業です。

しかし、法人ではまだまだ数は足らないと考えており、今後もグループホームを増やしていく予定です。

今後は、皆さまのお力を借りながら、市内に多くのグループホームを設置し、障害があっても住み慣れた地域で、馴染みの顔に囲まれながら、暮らして行けるように事業を進めて行きたいと思います。

（PT責任者　和田）

➔自分の食事の後片付けをします。自分でできることは自分でするのが基本です。

B型事業所設立委員会

～あらたな就労継続B型事業所の検討～

◆地域のB型事業所の不足

就労継続支援事業B型（以下B型）の検討について事業計画で決定した背景には、障害者の労働の「質」、特に国際的にも提唱されている「ディーセントワーク（その人らしい人間らしい働き方）」の実現に向け本格的に一歩を踏み出すものです。また、各事業所の中長期計画での課題やB型在籍者の加齢化や障害の重度化の進行は、全員が企業就労」という国の考える目標そのものを見直しせざるを得ない状況です。

勿論、今後の特別支援学校等の卒業生の受け皿の問題、法人内のB型3事業所が定員を上回り、受け入れが困難、戸田市の障害者計画にも施設の増設計画はない等への対応も必要になります。おそらく、来春の特別支援学校卒業生で市内のB型の定員は一杯になるのではないかと思われます。

◆働き甲斐のあるB型

また、他市では「民間」の就労支援事業所が「軽度」の障害者だけと契約し、働きたいと願う重度障害者の行き場さえなくなりつつある、という事例もあるようです。

それらを総合的に検討することで、新たなB型事業所は今まで以上に働き甲斐があって障害に配慮した働きやすい職場であり、一定の工賃も支給できる事業所が求められることになります。

このような決意をもって事業開設に向けたプロジェクトによる検討を開始します。

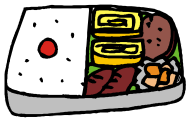

◆なぜ弁当屋

3月の理事会においては、新規事業のイメージは「給食機能も持つ弁当屋」と説明をしました。これは、毎日安定して多様な「作業」があり、収入が見込めることもありますが、既存の事業所の昼食がいずれも「仕出し弁当」であることの改善「より安全で安心、おいしいものを食べてもらいたい」という願いも具現化したいと考えました。

しかし、法人を取り巻く情勢は、決して楽観視できるものではありません、当然のことながら、資金的裏付け、ましてや国や県の公的助成が受けられる確約はない、という中からの発足ですので、法人が今までに経験したことのない「多額の建設資金集め」も予想されます。

今後、事業所の中身の検討と合わせ、関係者は勿論、広く市民に向けて必要性を訴え、物心両面の理解を求める活動を続けることが当面必要であると考えています。

（PT責任者　草柳）

かがやき利用者の仕事が評価される

～時給20円のＵＰ意味～

除草作業も手慣れたもの！

平成25年度から施行された「障害者優先調達法」の後押しもあり、平成25年10月から川口保健所の清掃業務を請け負っています。さらにその翌年から、埼玉県を仲介し、埼玉県浦和競馬組合様から仕事を受けるようになりました。内容は年10回、厩舎周辺の除草作業と浦和競馬場の花植を行っています。

この業務は、埼玉県の就労継続支援Ｂ型の事業所５つが協力して実施されます。利用者３名と職員１名で馬が生活する場所周辺をきれいにしていきます。夏は草が生えるスピードが早く、行くたびに長くなった草木を抜いたり、切ったり…。なかなか根気がいる作業になります。

競馬場の花植えでは、丁寧にきれいに並べていきます。利用者の皆さんは、活き活きと作業を進めています。

仕事を頂いてから、今年度は３年目になりました。仕事を受けた当初は、その年の埼玉県の最低賃金からのスタートでした。この２年間のみんなの仕事が評価され、今年度は８４０円の時給を基準とした請求にしたいと先方から提案をいただきました。現在、埼玉県の最低賃金は８２０円です。県の最低賃金より２０円もアップしました。また、他の仕事の提案もいただきました。他にも何か障害者施設に依頼出来る仕事はないかと、現在も浦和競馬組合の方たちは検討してくださっています。

（かがやき　宮國）

お墓の清掃を始めました

かがやきでは今年度からお墓の清掃を始めました。忙しくてお墓の掃除ができない方、墓が遠方にあるので清掃に行けない、もう少しきれいにしたいとお考えの方、そんなお客様のニーズにお応えします。清掃と同時にオプションで線香やお花を供えることもできます。業務エリアはかがやきを中心として半径５キロメートル圏内ですが、遠方の方にはご相談に応じます。お盆や彼岸時の前後にはお墓をきれいにして先祖を供養したいものです。なお、宗派やお寺の制限はありませんので、気軽にご相談ください。作業内容と料金は左の表のとおりです。かがやきの利用者が心を込め一生懸命清掃させていただきます申し込みはかがやきまでお願いします。

☎（４７１）９３３１　ＦＡＸ（４７１）９３３２

私たちにおまかせください。

作業内容

1 合　掌
2 作業前の写真撮影
3 墓周りのごみひろい
4 除　草
5 墓石の水洗い
6 お供え物、ｵﾌﾟｼｮﾝ（生花・お線香ろうそく等）
7 作業後の写真撮影（作業後、ご自宅にお送りします）
8 合　掌

お墓の清掃料金のご案内

◆お掃除１回コース……3,５００円
◆お掃除年２回コース……6,５００円
◆お盆・お彼岸、年３回コース　……9,５００円
◆お掃除４回コース（彼岸２回、お盆、正月前　…１２,０００円
◆毎月１回コース……（全１２回）３５,０００円

広がっています ゆうゆうのどらやき

ゆうゆうのどら焼きを焼き始めてほぼ10年、今年に入って新たな取り組みを始めましたのでお知らせいたします。

市内中学校卒業式の記念品に　紅白どら焼き　２個・箱入り）」を受注しました。中身を桜あんとミルクあんにして袋の帯も華やかに、のしに名入れサービスで大特価で納品しました。他に　市制５０周年記念シール付きどら焼き」の受注開始です。

イオン北戸田店　和菓子売り場にて通年販売開始。２月の大宮駅コンコース販売の際に担当バイヤーの目に留まり、現場視察や社内調査等を経て決定いたしました。浦和駅パルコ地下食品売り場に続く大型商店の販売となりました。

戸田公園駅改札を出て正面のビーンズ特設会場にて催事販売を６月から開始しました。月１回金曜日の16時から20時、利用者も残業して販売となります。

いずれも心を込めて利用者が製造した商品をより多くのお客様の目に触れ、購入いただける機会が増えたことを心から感謝し、より一層気を引きしめて製造できることをうれしく思います。

（ゆうゆう　草柳）

小連載（3回連載1回目）『居場所づくり活動委員会』の取り組み

①ＰＴ設置の背景

日々の生活を送る中でちょっとした隙間の時間が生まれることがありませんか。空いた時間があれば、買い物に行ってみたり、友人と会って話をしてみたり人それぞれ好きなことを好きな場所で過ごすことでしょう。あなたは何処で、どのように過ごしますか。

私たちが支援で関わる障害のある方は、そうした隙間の時間の過ごし方が苦手な方がいます。また、隙間の時間を過ごす『居場所』が無い方がいます。

就労支援の相談を行っている中で、ある相談者の方は、独りで就職活動を行ない孤独を感じながら頑張っている方がいます。また、ある方は、訓練のための事業所を探しています。事業所が決まるまでは自宅でテレビを見ながら過ごしています。

支援者としては生活リズムを崩さないように日中の行き場や居場所があればと思う場面が日常の支援の中であります。

他にも、わかくさやゆうゆでは表現活動を取り組んでいますが、かがやきの方や相談系の事業所を利用する所属の無い方は、表現活動を行なう場は戸田市内ではありません。表現活動は一例ですが、こうした個別のそれぞの状況に応じた『居場所』の必要性が私たちの支援の現場の中で高まっています。このような課題を解決にする仕組みとして『居場所づくり活動委員会』が設置されることになりました。

次号につづく。

（みなみ　酒井）

平成27年度事業報告・決算報告

当法人の第57回理事会・第47回評議員会において、平成27年度の事業報告、及び決算報告が承認されました。その概要を報告いたします。

法人

法人の経営する事業に関しては、概ね順調に進めることができた1年でした。重点的に進めた４つの柱は以下の通りです。

１　人財確保・人財育成に関するプロジェクトチーム（以下ＰＴ）の立ち上げ、全事業所に業務改善委員会の設置等継続的な改善に取り組む。キャリアパス制度等の開始と合わせて処遇改善加算実施する。（対象外職員も含め全職員に適用）

２　研修制度を継続、充実を図るため研修委員会を中心に、階層別研修（新任、中級、上級、管理者）の実施、特に新任職員へのＯＪＴや実習指導者、相談支援従事者など必要と思われる資格取得に留意をした。

３　働きやすい職場づくり、「報・連・相」の励行、職員面接の実施などを通じて努力をした。

４　障害者のニーズに応える法人づくり、中長期計画をふまえた事業展開を検討した。10月に指定特定相談支援事業所ひかりを開設、創作活動のＰＴ設置などに取り組んできたが、法人全体としてはＰＤＣＡサイクルに基く検討や実施計画策定までは至っていないことが多く見られ、今後の課題となっている。

わかくさ

多機能事業所（生活介護・就労継続Ｂ型）定員45名として運営。４月に5名の新規利用者を迎えた。年間通じて4名の退所者や入院等の長欠者もあり出勤率が82％とやや低下した（定員比）。個別支援計画の充実を図り、必要に応じた機関連携を進めた。生産活動は売上増は見られたが工賃支給や継続的な作業確保等の検討を進めた。利用者自治会の活性化や創作活動、健康維持活動、地域への働きかけ等を進めることができた。

ゆうゆう

指定管理者運営の２期（10年目）を終える年度であった。入退者はなく、定員20名、利用契約者25名の就労継続支援Ｂ型事業である。生産活動は前年とほぼ同等の売り上げで安定的な委託業務（駅前清掃、フラワーセンター）に加え和菓子製造販売の伸びにより工賃増となった。個別対応が求められる利用者も増えているが、自治会活動や創作活動、クラブ活動などの充実も図ることで、個と集団の力を伸ばす運営を心掛けた。ヒヤリハットや事故報告数も増えているが、些細な事象も報告した結果である。平成28年度から5年間の指定管理者契約が確定した。

かがやき

就労移行及び就労継続Ｂ型の多機能事業所で、指定管理者運営（5年間）の最終年度であった。就労機能を強化した結果、移行事業から2名、Ｂ型から1名が企業就職することができた。作業面では、川口保健所や浦和競馬場野田厩舎等埼玉県から受注するなど評価を得ている。また、室内での受注作業の伸びも見られ、平均工賃で約３万３千円弱である。自治会活動やマイイベントの企画運営の取り組みの充実、生活講座や地域貢献活動なども実施した。就労支援センターを含め平成28年度からの指定管理者契約が決定した。

グリーングラス

共同生活援助事業として3棟のホーム（定員計22名）の運営をし、利用者が自分の暮らしを自分でつくることを重視した運営を実施した。個別支援計画策定に当たり必要に応じて関係機関や企業等とも連携して取り組んだ。また、業務の標準化、職員確保と研修、応援体制を含め、安定した日常生活と事業所運営ができるように努力を重ねてきた。その結果、大きな事故なく運営することができた。

就労支援センター

登録者数２０２名うち、新規登録者40名（＋38％）、就労者数は１００名（＋10人）、相談件数４４７３件（＋31％）、※（）内は平成26

年度比といずれも増加した。また、かがやきと定期的に連携会議を開始し、２名の就職者支援を行った。なお、市民向けに利用説明会を３回実施し、広報誌を２回発行した。その他、就業・生活支援センターみなみとの共催事業やコンサルタントの導入など障害者の就労支援を進めた。

障害者就業・生活支援センター（みなみ）

川口市・蕨市・戸田市をエリアとしている。登録者４０２名うち新規登録者78名、就労者40名を大きく上回った。相談件数は６４１７件（+43％）と大きく増加した。特に定着支援に関する相談数の増加が顕著で効率的な支援実施、支援の終結に向けたモニタリング会議、ＭＷＳを用いたアセスメントプログラムの開発を行った。また、良暇余暇サロン３回、涌々（わくわく）サロン７回、交流スペース43回などの当事者支援、関係機関連携や企業開拓の実施、県南地域障害者就労支援センター情報交換会や川口自立支援協議会就労ＰＴ等の活動に参画した。

わかば

戸田市からの相談支援機関としての委託を受け事業を実施した。登録者累計で２８４人、年間のサービス利用計画とモニタリング２６０件、電話相談・来所相談８０５９件、訪問・同行２２７３件、ケア会議等９６３件、障害支援区分認定24件、ほかに在宅重度障害者訪問事業や埼玉県地域療育等支援事業の実施、「親の５年後、子どもの５年後を考えよう」勉強会（５回、のべ約百名）を通して地域生活充実に向けた啓発事業を実施した。

ひかり

指定特定相談支援事業所として11月開所、５か月間に登録者数１０６名、サービス利用計画69件、モニタリング71件、をはじめ電話・来所相談１８９２件、訪問同行６８６件、ケア会議等４５６件等、法人内外の関係機関との積極的な連携・協力体制を築きつつ、利用者本位の計画・相談に努めた。

社会福祉法人戸田わかくさ会　平成２７年度決算

資金収支計算書

（自）平成27年04月01日　（至）平成28年03月31日

（単位　円）

勘定科目			決算額
事業活動による収支	収入	就労支援事業収入	55,956,108
		障害福祉サービス等事業収入	332,767,297
		経常経費寄附金収入	12,835,348
		受取利息配当金収入	52,487
		その他の収入	460,534
		事業活動収入計（1）	402,071,774
	支出	人件費支出	223,963,252
		事業費支出	27,375,167
		事務費支出	36,096,597
		就労支援事業支出	56,782,598
		事業活動支出計（2）	344,217,614
	事業活動資金収支差額(3)＝(1)－(2)		57,854,160
施設整備等による収支	収入	固定資産売却収入	8,400
		施設整備等収入計（4）	8,400
	支出	固定資産取得支出	1,296,708
		施設整備等支出計（5）	1,296,708
	施設整備等資金収支差額(6)＝(4)－(5)		-1,288,308
その他の活動による収支	収入	積立資金取崩収入	1,383,760
		その他の活動収入計（7）	1,383,760
	支出	積立資産支出	31,990,600
		その他の活動支出計（8）	31,990,600
	その他の活動資金収支差額(9)＝(7)－(8)		-30,606,840
予備費支出(10)			—
当期資金収支差額合計(11)＝(3)＋(6)＋(9)－(10)			25,959,012

前期末支払資金残高(12)	98,485,721
当期末支払資金残高(11)＋(12)	124,444,733

事業活動収支計算書

（自）平成27年04月01日　（至）平成28年03月31日

（単位　円）

勘定科目			決算額
サービス活動増減の部	収益	就労支援事業収益	55,956,108
		障害福祉サービス等事業収益	332,767,297
		経常経費寄附金収益	12,835,348
		サービス活動収益計（1）	401,558,753
	費用	人件費	224,645,733
		事業費	27,375,167
		事務費	36,096,597
		就労支援事業費用	56,901,880
		減価償却費	10,429,813
		国庫補助金等特別積立金取崩額	-4,716,603
		サービス活動費用計（2）	350,732,587
	サービス活動増減差額（3）＝(1)－(2)		50,826,166
サービス活動外増減の部	収益	受取利息配当金収益	52,487
		その他のサービス活動外収益	517,415
		サービス活動外収益計（4）	569,902
	費用		
		サービス活動外費用計（5）	0
	サービス活動外増減差額(6)＝(4)－(5)		569,902
経常増減差額（7）＝(3)＋(6)			51,396,068
特別増減の部	収益		
		特別収益計（8）	0
	費用	固定資産売却損・処分損	215,888
		特別費用計（9）	215,888
	特別増減差額(10)＝(8)－(9)		-215,888
当期活動増減差額(11)＝(7)＋(10)			51,180,180
繰越活動増減の部	前期繰越活動増減差額(12)		157,106,136
	当期末繰越活動増減差額(13)＝(11)＋(12)		208,286,316
	基本金取崩額(14)		0
	その他の積立金取崩額(15)		18,760
	その他の積立金積立額(16)		30,000,000
	次期繰越活動増減差額(17)＝(13)＋(14)＋(15)－(16)		178,305,076

貸　借　対　照　表

平成28年03月31日現在

（単位　円）

資産の部		負債の部	
【流動資産】	176,940,144	【流動負債】	50,624,368
現金預金	115,671,045	事業未払金	44,125,275
事業未収金	53,195,418	その他の未払金	2,339,222
未収金	4,164,141	職員預り金	2,623,871
商品・製品	1,237,680	前受金	1,536,000
原材料	633,363	【固定負債】	8,122,400
立替金	1,677,934	退職給付引当金	8,122,400
前払金	107,163		
未収消費税等	253,400		
【固定資産】			
基本財産	220,374,992	負債の部合計	58,746,768
建物	210,374,992	純資産の部	
定期預金	10,000,000	基本金	23,000,000
その他の固定資産	204,484,386	国庫補助金等特別積立金	164,992,954
建物	4,296,479	その他の積立金	176,754,724
構築物	5,614,523	当期末繰越活動増減差額	208,286,316
車両運搬具	2,315,125	次期繰越活動増減差額	178,305,076
器具及び備品	5,721,718	（うち当期活動増減差額）	51,180,180
権利	1,168,310		
退職給付引当資産	8,122,400		
積立資産	176,754,724		
差入保証金	80,650		
敷金	410,457	純資産の部合計	543,052,754
資産の部合計	601,799,522	負債及び純資産の部合計	601,799,522

表現活動

ゆうゆうのアーティストたちが大活躍！

ゆうゆうのアーティストたちの活躍が続いています。行田市の市街各所を展示会場としたイベント『忍町アートギャラリー』ではレコードショップかわしま様のご協力のもと3月に田中俊人さん、6月に水村英喜さんの作品を展示しました。木谷章紀さんは7月いっぱい武蔵野銀行戸田西支店様のロビーをお借りして作品展示をしています。

↑レコードショップかわしま様の外観です。

飯田貴之さんは、作品が某企業様の発行する業界誌の表紙を飾る絵に選出され、8月に熊谷市の八木橋百貨店様で開催される『アンプかわいいサミット』への出展も決定しました。

地域の皆さまのおかげで、何年も表現活動を続けている方から、最近表現活動を始めたばかりの方まで、さまざまなアーティストの多様な表現が社会へ発信されています。ぜひ、わかくさ会のアーティストたちの感性溢れる作品を生でご覧ください。

展示協力を始め、日頃より応援して下さっている皆様に深く御礼申し上げます。

わかくさ　清水）

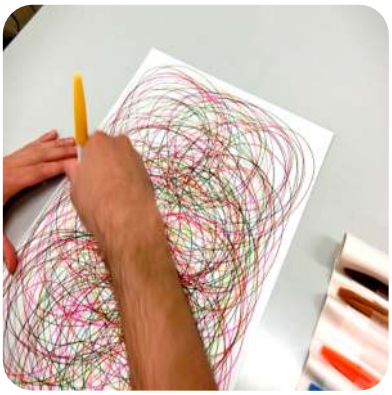

↑溢れる思いをカラーペンに乗せて線が生まれていきます。

予定　行事

【花火と交流のタベ】

目的：戸田市内の障害者・関係者の皆さんとの交流

日付：8月6日（土）

会場：福祉作業所ゆうゆう

会費：大人　１０００円
　　中高生　５００円
　　小学生以下　１００円
　　（軽食代会費）

開場時間：18時～

問い合せ：福祉作業所ゆうゆう

＊雨天の場合は日曜日に行います

【戸田ふるさとまつり】

日付：8月20日（土）
　　8月21日（日）

会場：戸田競艇場

とだ共同受注センターとして参加し、ゆうゆうのどら焼き販売等を行います。

【戸田わかくさ会公開研修】

自分らしく地域で生活したい！

～ノーマライゼーションの実現を目指して～』

日時：9月3日（土）
　　10時～12時

会場：戸田市商工会館

参加費：無料

問い合せ：戸田わかくさ会
　　研修担当　西川

☎：０４８－４４６－６７８５

（障害者生活支援センターわかば）

（編集後記）

夏や秋は多くのイベントがあります。皆様と接する機会が多くなり、嬉しく思います。特に12月には『第2回わかくさ会まつり』を予定しており、準備を進めております。

皆様と楽しく交流する為に、各事業所で様々なプランを立て話し合いをしております。

ひとつでも多くの情報を皆様に伝えられるように致します。（ゆうゆう　太田）

（法人の運営する事業所）
わかくさ、福祉作業所ゆうゆう、福祉作業所かがやき、グリーングラス、障害者生活支援センターわかば、障害者就労支援センター、障害者就業・生活支援センターみなみ、指定特定相談支援事業所ひかり

（ホームページはこちら）
http://www.wakakusa-kai.com/

【発　行】
社会福祉法人戸田わかくさ会
〒335-0021　戸田市新曽1522-1
TEL 048-432-8198　FAX 048-432-8298

(20160727)